

大阪女学院大学学則

第1章 目的及び使命

(目的)

- 第1条 大阪女学院大学（以下「本学」という）は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道德的及び応用的能力を展開させることを目的とする。
- 2 本学は、キリスト教に基づく教育共同体である。その目指すところは、真理を探究し、自己と他者の尊厳に目覚め、確かな知識と豊かな感受性に裏付けられた洞察力を備え、社会に積極的に関わる人間の形成にある。
- 3 本学は、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自己評価及び相互評価に努め、その結果を公表する。
- 4 本学は、教育研究活動及び大学の運営について、第三者の審査を受け、また、認証評価機関の審査に基づいて、その改革に努める。
- 5 第3項及び第4項の自己評価等の実施について必要な事項は、別に定める。

第2章 学部、学科、学生定員、修業年限及び大学

(学部、学科及び学生入学定員)

- 第2条 本学に国際・英語学部 国際・英語学科を置く。学生入学定員は、130人とする。
- 2 3年次編入学定員は、18人とする。

(大学院)

- 第2条の3 本学に大学院を置く。
- 2 大学院に関する必要な事項は、別に定める。

(在学期間)

- 第3条 在学期間は4年以上とし、8か年を超えることはできない。ただし、休学期間は、在学期間に算入しない。
- 2 第23条の2に規定する長期にわたる教育課程を履修する学生の在学期間は、別に定める。

第3章 学年、学期及び休業日

(学年)

第4条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第5条 学年を春学期及び秋学期の2学期に分ける。

春学期 4月1日から9月21日まで

秋学期 9月22日から3月31日まで

(休業日)

第6条 定期休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日（授業実施日を除く）
 - (3) 学校法人大阪女学院の創立記念日（1月7日）又は代休日
 - (4) 夏季休業日 8月9日から9月21日まで
 - (5) 冬季休業日 12月25日から1月8日まで
- 2 学長が必要と認める場合には、前項の休業日を変更し、また、臨時に休業日を定めることがある。
- 3 学長が必要と認める場合には、休業期間中に授業及び特別プログラムを実施することがある。

第4章 入学，編入学，転入学，再入学，休学，復学，退学及び除籍

(入学の時期)

第7条 入学の時期は、春学期の始めとする。

2 特に必要な場合は、秋学期の始めに入学を認める。

(入学の資格)

第8条 本学に入学できる者は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

- (1) 高等学校を卒業した者又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む）
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であること。その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを

文部科学大臣が定める日以降に修了した者

(6) 文部科学大臣の指定した者

(7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧課程による大学入学資格検定に合格した者を含む）

(8) その他本学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると学長が認めた者

（入学志願手続）

第9条 入学志願者は、本学所定の書類に検定料を添えて提出しなければならない。

提出の時期、方法、提出すべき書類等については、別に定める。

（入学試験）

第10条 入学を志願する者に対し、入学試験による選考を行う。

（入学手続）

第11条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、入学金、学費等を納付しなければならない。また、宣誓書、保証人連署の在学保証書、その他本学が必要とする書類を提出しなければならない。

（編入学）

第12条 本学の3年次に編入学できる者は、次の各号のいずれかに該当し、本学が定める水準の英語の運用力を有する者とする。

(1) 学士の学位を有する者

(2) 短期大学卒業者

(3) 大学2年次以上を修了し、62単位以上修得している者

(4) 高等専門学校卒業者

(5) 専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者

(6) 外国において(1)(2)(3)(4)のいずれかに相当する課程を修了した者

(7) その他、上記と同等以上の学力があると認められる者

2 前項による編入学生の修業年限は2か年とし、在学期間は4か年を超えることはできない。ただし、休学期間は、在学期間に算入しない。

3 編入学に必要な事項は、編入学規程により定める。

（転入学）

第13条 本学に転入学を志望する者があるときは、正当な事由があると認めた場合、選考の上、学長が許可する。

2 転入学に必要な事項は、転入学規程により定める。

（再入学）

第14条 願いにより退学した者又は除籍になった者が、再入学を願い出たときは、教授会の意見を聴き学長が再入学を許可する。

2 再入学に必要な事項は、再入学規程により定める。

(単位認定)

第15条 第13条又は第14条により入学を許可された者の既に修得した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、教授会の意見を聴き学長が決定する。

(休学)

第16条 病気又は他の事由で休学をしようとする者は、所定の休学願を保証人連署のうえ提出し、学長の許可を得なければならない。ただし、病気のため休学しようとするときは、医師の診断書を添付しなければならない。

2 あらかじめ届出た休学の期間を超えて休学しようとするときは、当該の休学期間満了前に、所定の休学願にあらためて理由と期間を明記のうえ提出し、学長の許可を得なければならない。

3 それぞれの学期の全期間を休学する場合は、学期ごとに休学在籍料を納付しなければならない。休学在籍料の額は、別に定める。

(休学の命令)

第17条 学長は、病気等のため修学に適さないと認める者に対して、休学を命ずる。

(休学の期間)

第18条 休学の期間は、通算して4年を超えることができない。ただし、前条に定める休学については、その期間を延長することができる。

(復学)

第19条 休学の理由が消滅し、復学を希望する者は、所定の復学願を保証人連署のうえ提出し、学長の許可を得なければならない。ただし、病気のため休学したときは、医師の診断書を提出しなければならない。

(退学)

第20条 退学をしようとする者は、所定の退学願を保証人連署のうえ提出し、学長の許可を得なければならない。

(除籍)

第21条 学長は、次の各号のいずれかに該当する者について、教授会の意見を聴き、これを除籍する。

- (1) 第3条に定める在学年限を超えた者
- (2) 第18条に定める休学の期間を超えてなお修学できない者
- (3) 学費の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (4) 長期間にわたり行方不明の者

第5章 教育課程，履修方法，課程修了認定及び学位認定

(授業科目及び単位)

第22条 本学に置く次の授業科目群の授業科目及び単位は別表第一のとおりとする。

- ・ 共通教育科目：自己の形成，現代の課題，学問領域の基礎，研究・調査の方法，体験的学習，世界の言語，中国語コミュニケーション，韓国語コミュニケーション
- ・ 共通英語科目
- ・ 専門科目：共通専門コア科目，専門教育科目

2 教職に関する科目群の授業科目及び単位は，別表第二のとおりとする。

3 日本語教師養成に関する科目群の授業科目及び単位は，別表第三のとおりとする。

4 前第1項から第3項に規定するもののほか，外国人留学生に対して，日本語科目及び日本事情に関する科目を開設する。

5 外国人留学生以外の学生で，外国において相当の期間中等教育を受けた者（以下「帰国学生」という）の教育について本学が必要と認める場合には，前第4項に規定する授業科目を開設する。

(授業科目配当)

第23条 本学の授業科目は，4年間に配当して教授する。

2 前条第1項の各授業科目は，必修科目，選択必修科目及び選択科目に分ける。

(長期にわたる教育課程の履修)

第23条の2 学生が，職業を有している等の事情により，修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは，その計画的な履修を認めることができる。

(単位数算定基準)

第24条 各授業科目の単位の計算方法は，1単位の履修時間を教室内及び教室外を合わせて45時間とし，次の基準によるものとする。

- (1) 講義及び演習については，15時間から30時間までの授業をもって1単位とする。
- (2) 実験，実習及び実技については，30時間から45時間までの授業をもって1単位とする。
- (3) 前第1号及び第2号にかかわらず，卒業論文の授業科目については，これらに必要な学修等を考慮し単位を定める。

(卒業要件単位)

第25条 本学を卒業するためには4か年以上在学し、必修科目及び選択科目の合計124単位以上を修得しなければならない。

(教育職員免許)

第25条の2 「中学校教諭一種免許状（英語）」及び「高等学校教諭一種免許状（英語）」を得ようとするものは、第25条の規定に定めるものの外、教育職員免許法及び同法施行規則に定める必要単位数を修得しなければならない。

2 教員免許状の取得のための履修方法等については別に定める。

(教員養成センター)

第25条の3 前条の教育課程の整備充実を図り、初等中等教育の教員養成に係る研究開発を行うために本学に「教員養成センター」を置く。

(教職課程の自己点検・評価)

第25条の4 本学は、教育職員免許法施行規則第22条の8に基づき、教職課程の自己点検・評価を行い、その結果を公表する。

2 前項の自己点検・評価の実施について必要な事項は、別に定める。

(日本語教師養成プログラム)

第25条の5 本学に日本語教師養成プログラムを置く。その履修方法等については別に定める。

(他大学又は短期大学における授業科目の履修等の認定)

第26条 教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより本学院が併設する短期大学及び他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が、外国の大学又は短期大学に留学する場合及び外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

3 前2項の単位認定の取り扱いについては、別に定める。

(大学以外の教育施設等における学修の認定)

第27条 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項及び第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

3 前2項の単位認定の取り扱いについては、別に定める。

(入学前の既修得単位等の認定)

第28条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位数を含む）を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修

- により修得したものとみなすことができる。
- 2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
- 3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数は、編入学及び転入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第26条第1項及び第2項並びに前条第1項より本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。
- 4 前3項の単位認定の取り扱いについては、別に定める。
- (単位の授与)
- 第29条 一つの授業科目を履修した学生に対し、平素の学習成果の評価及び試験の成績により単位を与えるものとする。試験は筆記試験及び実技のほか、本学が定める評価方法をもって代えることができる。
- (学習評価)
- 第30条 学習評価は、当該授業科目の教育目的、教育目標及び授業方法に則したもっとも適切な方法で行う。
- (評価資格)
- 第31条 履修授業科目において、開講予定授業時間の3分の1を超えて欠席した者は、当該履修授業科目の評価資格を失う。
- 2 正当な理由なく授業科目修了試験を欠席したときは、当該授業科目の単位を修得できない。ただし、病気、事故又は交通機関の延着等本学が認めるやむをえない事由のため、授業科目修了試験を受けられなかったときは、追試験を受けることができる。
- (授業科目の評価)
- 第32条 授業科目の評価は、次のとおりとする
- A (優秀), B (佳良), C (可), P (合格), F (不可) とし、F (不可) 以外について、単位を認定する。
- 2 評点の算出方法は、別に定める。
- (卒業の認定)
- 第33条 第25条の卒業要件を満たした者については、教授会の意見を聴き学長が卒業を認定し、学士の学位を授与する。

第6章 検定料，入学金，学費及びその他の費目

(検定料，入学金，学費等)

- 第34条 検定料，入学金，学費等及び納付に関する事項は、別に定める。

(学費等の納入)

第35条 学費は、次の2回に分けて納入しなければならない。

1回目 4月1日（1年次は、入学時）

2回目 10月1日

（検定料、入学金、学費等の返還）

第36条 一旦納めた検定料及び入学金は、如何なる事情があっても返還しない。

2 既納の学費及び休学在籍料は、返還しない。ただし、学長がその事由を認めた場合には、返還することがある。

（奨学金等）

第37条 奨学金及び学費減免に関する規程は、別に定める。

第7章 職員組織

（学長等）

第38条 学長は、本学の校務をつかさどり、所属職員を統督する。

2 本学に副学長を置くことができる。副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。

（学部長）

第39条 本学に必要と認められる場合は、学部長を置くことができる。学部長は、当該学部の学務を管理する。

（学長補佐）

第39条の2 本学に必要と認められる場合は、学長補佐を置くことができる。学長補佐は学長の指示を受けて特命業務に携わる。

（教員組織）

第40条 本学に教授、准教授、専任講師、助教及び助手を置く。

（事務職員組織）

第41条 本学に事務局長、その他の事務職員及び嘱託職員等を置く。

第8章 教授会

（教授会の設置）

第41条の2 本学に教授会を置く。

（教授会の構成）

第42条 教授会は、学長、副学長、教授、准教授、専任講師、助教及び学長が指名するその他の職員をもって構成する。また、学長は、議事に必要な役員、教員及び職員を教授会に陪席させることができる。

2 前項の定めにかかわらず、教学及び研究に専従する契約をもって雇用する基幹教員は構成員とはしない。

- 3 別に定める教授会規程により、教授会の成員のうちの一部の者をもって構成する専門委員会等を組織することができる。

(教授会の役割)

第43条 教授会は、次の事項について学長に対して意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了

(2) 学位の授与

- 2 前項に規定するものの他、教育研究に関する重要な事項で教授会の意見を聴くものは学長が定める。

(教授会の招集)

第44条 教授会は学長が招集する。教授会の運営に関する事項は、別に定める。

- 2 学長は、必要があると認めたときは、大阪女学院短期大学と合同で教授会を開催することができる。

第9章 聴講生，単位互換履修生，科目等履修生， 高大連携履修生，特別聴講生及び外国人留学 生

(聴講の許可)

第45条 第8条の規定する入学資格を有する者で、特定の授業科目の聴講を志望する者の許可については、学長が定める。

- 2 聴講生が履修登録を認められる単位数は、卒業に要する単位数の半分以上とする。

(単位互換履修生)

第46条 単位互換の協定を締結した大学又は短期大学の学生が単位互換開講科目の履修を希望したときの許可については、学長が定める。

- 2 単位互換履修生の履修手続き、履修結果の処理及び授業料等は、単位互換協定に基づき行う。

(科目等履修生)

第47条 本学の学生以外の者で一又は複数の授業科目の履修を志望する者（以下「科目等履修生」という）の許可については、学長が定める。

- 2 科目等履修生が単位認定を希望したときは、本学の単位認定方法に基づいて単位を認定することができる。

(高大連携履修生)

第48条 高大連携の協定を締結した高等学校の生徒が当該高等学校の校長の推薦により、本学の特定の授業科目について履修を志望したときの許可について

は、学長が定める。

- 2 履修した生徒が単位認定を希望したときは、本学の単位認定方法に基づいて単位を認定することができる。

(特別聴講生)

第49条 国内又は外国の短期大学又は大学との協議により、当該の短期大学又は大学の学生に、特別聴講学生として本学の授業科目を履修させることがある。

- 2 特別聴講学生に関する必要な事項は、学長が定める。

(外国人留学生)

第50条 外国人で、大学等において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志望する者があるとき、学長は選考の上外国人留学生として入学を許可する。

- 2 外国人留学生に関する必要な事項は、別に定める。

第10章 賞罰

(表彰)

第51条 学生として優秀な研究業績のあった者又は他の模範とするに足る業績のあった者の表彰については、学長が定める。

(懲戒)

第52条 学生が、本学の規則命令に違反し、本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反する行為を行なったとき、学長は本条第2項に示す委員会を編成、招集し、委員会における協議を経て、これを懲戒する。

- 2 委員会は、大学運営会議構成員から学長、副学長、事務局長、教務部長、事務局次長並びに事案の内容により学長が指名する者で編成され、懲戒に関する協議を行う。

第11章 削除

第12章 図書館、附置研究所

(図書館の設置)

第53条 本学に図書館を設け、教員、学生及び校友の研究に備える。

- 2 図書館に関する事項は、別に定める。

(附置研究所の設置)

第53条の2 本学に研究所を設ける。

- 2 研究所に関する事項は、別に定める。

第 1 3 章 厚生施設

(保健室等の設置)

第 5 4 条 学生及び教職員の保健衛生に資するために、本学内に保健室及び学生相談室を設ける。

第 1 4 章 公開講座

(講座の開放)

第 5 5 条 地域社会の文化的進展に寄与するために、本学における講義の学外延長として臨時に講習会を催し、また適時公開講座を開き、一般有志の研究に門戸を開放する。

第 1 5 章 学則の改廃

(学則の改廃)

第 5 6 条 この学則の改廃は、大学運営会議の意見を聴いた後、学院運営会議の議を経て、理事会が決定する。

附 則

- 1 本学則は、2004年4月1日から施行する。
- 2 本学則は、2005年4月1日から施行する。
- 3 本学則は、2006年4月1日から施行する。
- 4 本学則は、2007年4月1日から施行する。
- 5 本学則は、2008年4月1日から施行する。
- 6 本学則は、2009年4月1日から施行する。
- 7 本学則は、2010年4月1日から施行する。
- 8 本学則は、2011年4月1日から施行する。
- 9 本学則は、2012年4月1日から施行する。
- 10 本学則は、2013年4月1日から施行する。
- 11 本学則は、2014年4月1日から施行する。
- 12 本学則は、2015年4月1日から施行する。
- 13 本学則は、2016年4月1日から施行する。
- 14 本学則は、2017年4月1日から施行する。
- 15 本学則は、2018年4月1日から施行する。
- 16 本学則は、2019年4月1日から施行する。

- 17 本学則は、2020年4月1日から施行する。
- 18 本学則は、2021年4月1日から施行する。
- 19 本学則は、2021年9月28日から施行する。
- 20 本学則は、2022年4月1日から施行する。
- 21 本学則は、2023年4月1日から施行する。
- 22 第2条に規定する学生定員は2023年度から次のとおりとし、2023年4月1日からこれを施行する。

	入学定員	収容定員
2023年度	130人	616人
2024年度	130人	596人
2025年度	130人	576人
2026年度以降	130人	556人

- 23 本学則は、2024年4月1日から施行する。
- 24 本学則は、2024年10月1日から施行する。
- 25 本学則は、2025年4月1日から施行する。

別表第一

群	ベンチマーク	授業科目名	単位	必修	選択	自由
共通教育科目	自己の形成	GEN101 旧約聖書と世界	1	1		
		GEN102 新約聖書と世界	1	1		
		GEN103 身体活動 1	0.5	0.5		
		GEN201 身体活動 2	0.5	0.5		
		GEN104 自己の発見 I	3	3		
		GEN105 自己の発見 II	1		1	
		GEN106 総合キャンパスプログラム演習 I	1	1		
		GEN202 総合キャンパスプログラム演習 II	1		1	
		GEN107 身体への気づき 保健体育	1		1	
		GEN108 身体への気づき 女性のからだ	1		1	
		GEN203 文章表現法 I	2		2	
		GEN109 音楽と表現	1		1	
		GEN204 キャリア・プランニング	2		2	
		計	16	7	9	0

群	ベンチマーク	授業科目名	単位	必修	選択	自由
共通教育科目	現代の課題	GEN205 近現代の世界と日本	2	2		
		GEN206 キリスト教の歴史と文化	2		2	
		GEN207 世界の宗教と文化	2		2	
		GEN208 生と死の理解(いのちの教育)	2		2	
		GEN209 心理学からの人間理解	2		2	
		GEN210 文学との出会い	2		2	
		GEN211 英語文学1	2		2	
		GEN212 英語文学2	2		2	
		GEN213 日本国憲法	2		2	
		GEN214 差別と相互理解	2		2	
		GEN110 人権教育講座	1		1	
		GEN215 世界の人権問題(人権の理解)	2		2	
		GEN216 ジェンダーからみた現代社会	2		2	
		GEN217 家族とライフデザイン	2		2	
		計	27	2	25	0

群	ベンチマーク	授業科目名	単位	必修	選択	自由
共通教育科目	学問領域の基礎	GEN218 法学 1	2		2	
		GEN219 国際関係学	2		2	
		GEN220 社会学 1	2		2	
		GEN221 政治学	2		2	
		GEN222 経済学 1	2		2	
		GEN111 キャリア基礎演習 1	2			2
		GEN223 キャリア基礎演習 2	2			2
		GEN301 キャリア基礎演習 3	2			2
		GEN226 教職キャリアサポート教職教養演習	1			1
		計	17	0	10	7

群	ベンチマーク	授業科目名	単位	必修	選択	自由
共通教育科目	研究・調査の方法	GEN112 基礎ゼミ	2	2		
		GEN113 AI・データサイエンスの基礎	2	2		
		GEN114 デジタルネットワーク基礎	1	1		
		GEN115 遠隔学習のためのパソコン活用 ※	2		2	
		GEN224 社会調査法	2		2	
		GEN225 統計学	2		2	
		計	11	5	6	0

※放送大学単位互換科目

群	ベンチマーク	授業科目名	単位	必修	選択	自由
共通教育科目	体験的学修	EXP102 STLAP(海外短期留学)	2		2	
		EXP201 フィールドスタディ	2		2	
		EXP301 国内外インターンシップ	2		2	
		EXP202 海外Cabin Attendant 実習	2		2	
		EXP203 教育インターンシップ 1	2		2	
		EXP204 教育インターンシップ 2	2		2	
		EXP205 短期中国語研修	2		2	
		EXP206 Global Studies	1		1	
		EXP207 Leadership Explorations	2		2	
		EXP101 Seoul Short Program	2		2	
		計	19	0	19	0

群		ベンチマーク	授業科目名	単位	必修	選択	自由
共通教育科目	世界の言語	LNG101	French I -1	1		1	
		LNG102	French I -2	1		1	
		LNG103	German I -1	1		1	
		LNG104	German I -2	1		1	
		LNG105	Spanish I -1	1		1	
		LNG106	Spanish I -2	1		1	
		LNG107	Chinese I -1	1		1	
		LNG108	Chinese I -2	1		1	
		LNG109	Korean I -1	1		1	
		LNG110	Korean I -2	1		1	
		LNG111	日本語実践演習 I -1	1		1	
		LNG112	日本語実践演習 I -2	1		1	
		LNG201	French II -1	1		1	
		LNG202	French II -2	1		1	
		LNG203	German II -1	1		1	
		LNG204	German II -2	1		1	
		LNG205	Spanish II -1	1		1	
		LNG206	Spanish II -2	1		1	
		LNG207	Chinese II -1	1		1	
		LNG208	Chinese II -2	1		1	
		LNG209	Korean II -1	1		1	
		LNG210	Korean II -2	1		1	
		LNG211	日本語・日本事情	1			1
計				23	0	22	1

群	ベンチマーク	授業科目名	単位	必修	選択	自由
共通教育科目	中国語コミュニケーション	LNG121 中国語特別演習 I -1	2		2	
		LNG122 中国語特別演習 I -2	2		2	
		LNG221 中国語特別演習 II -1	3		3	
		LNG222 中国語特別演習 II -2	3		3	
		LNG321 中国語特別演習 III -1	3		3	
		LNG322 中国語特別演習 III -2	3		3	
		LNG123 中国語口語表現演習	1		1	
		LNG223 中国語実践演習(中国語検定3級)	1		1	
		LNG224 中国語で学ぶ中国の文化	2		2	
		LNG323 中国語で学ぶ中国の歴史	2		2	
		LNG324 中国語オンライン講座 1-1	2		2	
		LNG325 中国語オンライン講座 1-2	2		2	
		LNG421 中国語オンライン講座 2	2		2	
		計	28	0	28	0

群	ベンチマーク	授業科目名	単位	必修	選択	自由
共通教育科目	韓国語コミュニケーション	LNG131 韓国語特別演習Ⅰ-1	2		2	
		LNG132 韓国語特別演習Ⅰ-2	2		2	
		LNG231 韓国語特別演習Ⅱ-1	3		3	
		LNG232 韓国語特別演習Ⅱ-2	3		3	
		LNG331 韓国語特別演習Ⅲ-1	3		3	
		LNG332 韓国語特別演習Ⅲ-2	3		3	
		LNG431 韓国語特別演習Ⅳ-1	3		3	
		LNG432 韓国語特別演習Ⅳ-2	3		3	
		LNG433 韓国語特別演習Ⅴ-1	3		3	
		LNG434 韓国語特別演習Ⅴ-2	3		3	
		LNG133 韓国語口語表現演習	1		1	
		LNG236 韓国語実践演習1(TOPIK2級)	1		1	
		LNG237 韓国語実践演習2(TOPIK3級)	1		1	
		LNG234 韓国語で学ぶコリアの文化	2		2	
		LNG235 韓国語で学ぶコリアの歴史	2		2	
		LNG233 ニュースで学ぶ韓国語 A	2		2	
		LNG233 ニュースで学ぶ韓国語 B	2		2	
		計	39	0	39	0

群	ベンチマーク	授業科目名	単位	必修	選択	自由
共通英語科目		ENG101 Phonetics 1	2	2		
		ENG102 Phonetics 2	2	2		
		ENG103 Grammar 1	2	2		
		ENG104 Grammar 2	2	2		
		ENG201 Academic Writing	4	4		
		ENG202 Theme Studies A	2		2	
		ENG202 Theme Studies B	2		2	
		ENG202 Theme Studies C	2		2	
		ENG202 Theme Studies D	2		2	
		ENG203 World News A	2	2		
		ENG203 World News B	2		2	
		ENG301 Research Presentation	2	2		
		ENG204 Academic Reading	2		2	
		ENG205 Academic Listening	2		2	
		ENG302 Research Writing	2	2		
		ENG105 English Strategies 1-TOEIC	2		2	
		ENG206 English Strategies 2-TOEIC	2		2	
		ENG303 English Strategies 3-TOEIC	2		2	
		ENG305 English Strategies 4-TOEFL	2		2	
		ENG106 Speed Reading	2		2	
		ENG107 Integrated Reading 1	4	4		
		ENG108 Integrated Reading 2	4	4		

群	ベンチマーク	授業科目名	単位	必修	選択	自由
共通英語科目	ENG109	Integrated Discussion 1	2	2		
	ENG110	Integrated Discussion 2	2	2		
	ENG111	Oral Communication 1	1		1	
	ENG112	Oral Communication 2	1		1	
	ENG113	Foundation Reading 1	1		1	
	ENG114	Foundation Reading 2	1		1	
	ENG115	Foundation Writing 1	1		1	
	ENG116	Foundation Writing 2	1		1	
	ENG117	Foundation Grammar 1	1		1	
	ENG118	Foundation Grammar 2	1		1	
	ENG119	College Writing	4		4	
	ENG120	Integrated Writing 1	2		2	
	ENG121	Integrated Writing 2	2		2	
	ENG207	Academic Discourse	1	1		
	ENG208	Advanced Seminar 1	2		2	
	ENG209	Advanced Seminar 2	2		2	
	ENG210	Advanced Seminar 3	2		2	
	ENG211	Advanced Seminar 4	2		2	
	ENG122	Introduction to Women's Global Leadership	2		2	
	ENG212	Women in Leadership	2		2	
	ENG213	Women and Global Studies	2		2	
	ENG304	Women's Leadership in Action	2		2	
	ENG214	Advanced Vocabulary	2		2	
	ENG215	Advanced Pronunciation	2		2	
	ENG216	Advanced Grammar	2		2	
	ENG217	Advanced Writing	2		2	
	ENG218	Oral Interpretation	2		2	
	計		97	31	66	0

群	ベンチマーク	授業科目名	単位	必修	選択	自由
専門科目	共通専門コア科目	PSA201	国際理解入門	2		2
		PSA202	会計学	2		2
		PSA203	起業家精神	2		2
		PSA204	地球市民論	2		2
		PSA205	マーケティング基礎	2		2
		PSA206	国際法	2		2
		PSA207	国際開発入門	2		2
		PSA208	NGO論	2		2
		PSA209	共生社会・日本と世界	2		2
		PSA210	異文化間コミュニケーション論	2		2
		PSA211	英語学	2		2
		PSA212	子どもとことば	2		2
		PSA213	翻訳入門	2		2

群		ベンチマーク	授業科目名	単位	必修	選択	自由
専門科目	共通専門コア科目	PSA214	通訳入門	2		2	
		PSA215	英語教育論	2		2	
		PSA216	言語学入門	2		2	
		PSA217	平和紛争学入門	2		2	
		PSA218	文化の捉え方	2		2	
		PSA219	経営入門	2		2	
		PSA220	コミュニケーション入門	2		2	
		PSA221	観光学概論	2		2	
		PSA222	観光英語演習	2		2	
		PSA223	企業の社会的責任	2		2	
		PSA224	国際連合と国際人権	2		2	
		計		48	0	48	0

群		ベンチマーク	授業科目名	単位	必修	選択	自由
専門科目	専門教育科目（英語コミュニケーション）	COM301	Language & Culture	4		4	
		COM302	Comparative Culture & Traditions	4		4	
		COM403	Language Acquisition	4		4	
		COM404	Teaching English as a Foreign Language	4		4	
		COM405	Teaching English for Children	4		4	
		COM406	Curriculum Design	4		4	
		COM407	Communication & Media	4		4	
		COM409	Global Media & Culture	4		4	
		COM411	Comparative Culture Seminar	4		4	
		COM450	卒業研究(Graduation Project for Communication)	6		6	
		計		42	0	42	0

群		ベンチマーク	授業科目名	単位	必修	選択	自由
専門科目	専門教育科目（国際協力）	IC0301	Issues in Peace and Conflict	4		4	
		IC0302	Issues in Human Rights	4		4	
		IC0303	Issues in International Relations	4		4	
		IC0402	Intercultural Education	4		4	
		IC0403	Development Education	4		4	
		IC0404	International Development Assistance	4		4	
		IC0406	Transformative and Restorative Approaches in Communities	4		4	
		IC0407	The United Nations and International Human Rights Regime	4		4	
		IC0408	Introduction to International Law	4		4	
		IC0409	Model United Nations I	4		4	
		IC0410	Model United Nations II	4		4	
		IC0450	卒業研究(Graduation Project for Collaboration)	6		6	
		計		50	0	50	0

群		ベンチマーク	授業科目名	単位	必修	選択	自由
専門科目	専門教育科目（コース共通）	ALL301	Management	4		4	
		ALL302	Marketing	4		4	
		ALL303	Media Literacy	4		4	
		ALL304	Studies in Interpreting & Translation	4		4	
		ALL401	Advanced Marketing	4		4	
		ALL402	Female Business Leadership	4		4	
		ALL403	Corporate Social Responsibility	4		4	
		ALL405	Practical Translation	4		4	
		ALL406	Practical Interpreting	4		4	
		ALL407	Communication Psychology	4		4	
		ALL408	Translation in Media & Literature	4		4	
		ALL409	Multicultural Society	4		4	
		ALL410	Conflict Resolution	4		4	
		ALL411	Social Innovation	4		4	
		計		56	0	56	0

群		ベンチマーク	授業科目名	単位	必修	選択	自由
専門科目	専門教育科目（韓国語）	KOR301	韓国語で学ぶ社会問題 1	2		2	
		KOR302	韓国語で学ぶ社会問題 2	2		2	
		KOR450	卒業研究(韓国語)	6		6	
		計		10	0	10	0

群		ベンチマーク	授業科目名	単位	必修	選択	自由
専門科目	専門教育科目（WGL）	WGL401	Multidisciplinary WGL Independent Studies	4		4	
		WGL402	Multidisciplinary WGL Seminar	4		4	
		WGL450	卒業研究(Graduation Project for WGL)	6		6	
		計		14	0	14	0

群	ベンチマーク	授業科目名	単位	必修	選択	自由
専門科目	専門教育科目（大学院科目）	GRD501 Theory of International Relations(国際関係論)	2		2	
		GRD502 International Law(国際法)	2		2	
		GRD503 Contemporary Multicultural Societies(多文化共生社会論)	2		2	
		GRD504 Theory and Practice of Conflict Transformation(紛争転換論)	2		2	
		GRD505 Theory of Development Education(開発教育論)	2		2	
		GRD507 Theory of International Human Rights(国際人権論)	2		2	
		GRD508 Theory of Peace and Security(平和・安全保障論)	2		2	
		GRD509 Refugees, Forced Migration, and Human Rights(難民、強制移民と人権)	2		2	
		計	16	0	16	0

別表第二

群	ベンチマーク	授業科目名	単位	必修	選択	自由
教育の基礎的理解に関する科目等		EDU301 英語科教育法 1-1	2	2		
		EDU302 英語科教育法 1-2	2	2		
		EDU303 英語科教育法 2-1	2	2		
		EDU304 英語科教育法 2-2	2	2		
		EDU101 教育学概論	2	2		
		EDU102 教職概論	2	2		
		EDU103 教育の制度と経営	2	2		
		EDU104 教育心理学	2	2		
		EDU202 特別支援教育概論	1	1		
		EDU203 教育課程論	2	2		
		EDU204 道德教育の指導法 ※	2	2		
		EDU205 総合的な学習の時間の指導法	1	1		
		EDU206 特別活動の指導法	2	2		
		EDU305 教育方法の理論と実践	2	2		
		EDU207 教育の方法と技術	2	2		
		EDU208 ICT活用の理論と実践	1	1		
		EDU209 生徒指導の理論と方法	2	2		
		EDU210 教育相談の理論と方法	2	2		
		EDU211 進路指導の理論と方法	2	2		
		EDU401 事前及び事後の指導	1	1		
		EDU402 教育実習 1	4		4	
		EDU403 教育実習 2	2		2	
		EDU404 教職実践演習（中高）	2	2		
		計	44	38	6	0

※中学校一種免許を取得する者のみ必修

別表第三

群	ベンチマーク	授業科目名	単位	必修	選択	自由
日本語教師 科目養成に 関する等	JPN201	日本語学入門 ※	2	2		
	JPN202	新しい言語学	2	2		
	JPN203	日本語教育概論	2	2		
	JPN301	日本語教育方法論	2	2		
	JPN302	日本語教育の内容と方法	2	2		
	JPN303	日本語教授法 1	2	2		
	JPN304	日本語教授法 2	2	2		
	JPN401	日本語教育実習	2	2		
		計	16	16	0	0

※放送大学単位互換科目